

公 告

公 告 第 2 号
令和 6 年 2 月 6 日

分任契約担当官
陸上自衛隊小倉駐屯地
第 3 6 6 会計隊小倉派遣隊長 専徒 大昂

一般競争入札の執行について、下記のとおり公告します。

記

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

- A：令和 6 年度小倉駐屯地で使用する電気
- B：令和 6 年度富野分屯地で使用する電気
- C：令和 6 年度曾根訓練場で使用する電気
- D：令和 6 年度山田訓練場で使用する電気

(2) 使 用 期 間

令和 6 年 4 月 1 日(月) 0 時～令和 7 年 3 月 3 1 日(月) 2 4 時

(3) 使 用 場 所

- | | |
|--------------|-------------------------|
| A：陸上自衛隊小倉駐屯地 | 福岡県北九州市小倉南区北方 5-1-1 |
| B：陸上自衛隊富野分屯地 | 福岡県北九州市小倉北区大字富野官有無番地 |
| C：陸上自衛隊曾根訓練場 | 福岡県北九州市小倉南区下吉田 1 丁目 1-1 |
| D：陸上自衛隊山田訓練場 | 福岡県北九州市小倉北区山田町 2 |

(4) 内 容

仕様書のとおり

(5) 入札の方法

- ア 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節、時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（小数点第 2 位までとする。）
- イ 落札決定は、グループ別を実施する。（小倉駐屯地・富野分屯地・曾根訓練場・山田訓練場）また、各グループに提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価（年間の予定電力料金であり、整数とする。）で判断するので、当該総価を上記の単価に併せて記載すること。なお入札書はグループごとに作成し、記載する単価は消費税額抜きの単価を記載すること

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者・被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中・特別の理由がある場合に該当する
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること
- (3) 令和 4・5・6 年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「物品の販売」D 等級以上の者。審査結果通知書（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること

- (4) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者または同法第16号の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者としての届け出を行っている者であること。
- (5) 前年度、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）第8条第1項の勧告を受けていないこと及び、環境配慮契約法に基づき、二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組の状況（未利用エネルギーの活用状況等）に関し、仕様書に基づく条件等を満たしている者。この条件を満たす証明として、「適合証明書」及び「特定電源割当証明書」を入札前までに提出すること。
- (6) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない

3 契約条項・入札心得を示す場所

陸上自衛隊小倉駐屯地第366会計隊小倉派遣隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 競争入札執行の日時場所

- (1) 日 時： 令和6年2月20日(火) 10時00分
- (2) 場 所： 陸上自衛隊小倉駐屯地入札室

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約締結後、業者側の責による理由により契約の全部又は一部を解約するときは契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する(第1項で示す総価に対する違約金額とする)

6 入札方法

- (1) 単価による。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること
- (2) 入札書下部余白に「当社（私・個人の場合）、当団体（団体の場合）は、上記公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない

7 落札決定方法

- (1) グループ別単価（総価）で決定（消費税抜き）
- (2) グループA～D毎の単価（総価）が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする（但し、同額の場合は抽選により決定する）

8 無効入札

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札者、入札金額、署名又は押印が明瞭でない場合若しくは識別しがたい場合
- (3) その他、入札に関する条件に違反した場合
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

9 契約書の作成の要否

- (1) 落札決定後、遅滞なく単価契約書を作成する。単価契約の作成要領は、落札後個別に説明する。
- (2) 適用する契約条項
 - 「物品売買契約条項」
 - 「単価契約に関する契約条項」
 - 「談合等の不正行為に関する特約条項」
 - 「暴力団排除に関する特約条項」

10 仕様書の受領

入札参加を希望する者は仕様書を、会計隊事務室において配布するので令和6年2月13日（火）1700までに受領すること（配布した仕様書は、入札後回収する）。

11 公告掲示場所

陸上自衛隊小倉駐屯地、陸上自衛隊西部方面会計隊公式ホームページ

12 その他

- (1) 電報又は電話による入札は認めない。また、郵便による入札は、令和6年2月19日（月）17時迄に到着するよう「書留」で郵送したものを有効とする。この際、第366会計隊小倉派遣隊契約班へ連絡を確実に実施すること。入札書を封筒に入れて封入口及び封筒の継ぎ目に捺印し、その封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和5年度小倉駐屯地で使用する電気ほか入札書在中」と記入すること。
- (2) 入札前日までに資格審査結果通知書（写）を提出すること
- (3) 2(4)に関する決定通知書等の（写）を提出すること
- (4) 代表者以外が入札する場合は、委任状を提出すること
- (5) 2(5)に関する証明書（内訳含む）を令和6年2月14日（水）1700までに提出すること

13 連絡先

入札及び契約事項に関する問い合わせ先

陸上自衛隊小倉駐屯地 第366会計隊 担当 専徒

TEL 093-962-7681（内線345）

FAX 093-962-2719（直通）

仕様、現場確認の調整に関する問い合わせ先

陸上自衛隊小倉駐屯地 業務隊管理科 受電所 担当 村崎

TEL 093-962-7681（内線369）